

## 個人情報を含む資料の紛失について

令和7年1月10日に、個人情報を含む資料を使用して屋外で作業中、強風に飛ばされて紛失する事案が発生しました。

今後このようなことがないように、個人情報を含む資料の管理を徹底し、再発防止に努めてまいります。

### 1. 概要

太田土木事務所の道路巡視員が交通事故の現場確認を行っている際、交通事故当事者の個人情報等を記載した資料（書類）を所持していたが、強風により飛ばされてしまい紛失した。資料には交通事故関係者1名の住所、氏名、電話番号と警察及び太田土木事務所の担当者名が記載されていた。

#### (1) 発生日時

令和7年1月10日（金）14時00分頃

#### (2) 発生場所

一般県道太田桐生線金山城趾へ向かう市道との交差点付近（太田市東金井町地内）

### 2. 経緯

- 1月10日14時00分頃、太田土木事務所職員が交通事故現場で作業中に個人情報が記載された書類を強風により紛失。周辺を探索したが見つからなかった。
- 同日14時30分頃、太田土木事務所職員が同事務所へ書類の紛失を報告。事務所職員を増員して書類の探索を開始したが発見できなかった（現地探索終了17時00分頃）。

### 3. 県としての対応

- 個人情報の該当者に対し、県担当者が電話により、説明と謝罪を実施。現在のところ、二次被害等の報告は受けていない。
- 個人情報を含む資料は、県の要綱等に基づき取り扱ってきたところであるが、今後更に適正な管理を徹底する。